

# 逗子清寿苑デイサービスセンター利用料金表

平成27年8月1日

この利用料金表は厚生労働大臣が定める基準によるものであり、当該通所介護が法定代理受領サービスであるときは、介護保険法による介護報酬の告示上の額として設定します。

## ■介護報酬告示額

1日当たりの利用料は単位に地域区分(5級地 10.45円)を乗じます。

利用料から介護保険分の9割又は8割(「介護保険負担割合証」による、端数切捨て)を引いた額を自己負担額(1割又は2割)としています。

### (1)基本料金(1日当たり)

介護区分	1日当たりの利用料		1日当たりの自己負担額	
	単位	利用料(10割)	1割	2割
要介護1	645単位	6,740円	674円	1,348円
要介護2	762単位	7,962円	797円	1,593円
要介護3	883単位	9,227円	923円	1,846円
要介護4	1,004単位	10,491円	1,050円	2,099円
要介護5	1,125単位	11,756円	1,176円	2,352円

### (2)加算料金等(1日当たり)

内 容	1日当たりの自己負担額		
	単位	1割	2割
入浴加算	50単位	53円	105円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18単位	19円	38円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12単位	13円	25円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6単位	7円	13円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位	7円	13円

### (3)加算料金等(1日当たり)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

介護報酬総単位数×0.04<1単位未満の端数四捨五入>=単位数・単位数×10.45-9割又は8割=自己負担額(1割又は2割)

介護区分	1日当たり自己負担額					
	サービス提供体制加算(Ⅰ)			サービス提供体制加算(Ⅱ・Ⅲ)		
	単位	1割	2割	単位	1割	2割
要介護1	30単位	32円	63円	14単位	15円	30円
要介護2	35単位	37円	73円	16単位	17円	34円
要介護3	40単位	42円	84円	19単位	20円	40円
要介護4	44単位	46円	92円	21単位	22円	44円
要介護5	49単位	52円	103円	24単位	25円	50円

### (4)その他加算料金(個別)

内容	1日当たりの自己負担額		
	単位	1割	2割
中重度ケア体制加算	45単位	47円	94円
認知症加算	60単位	63円	126円
個別機能訓練加算(1)	46単位	48円	96円
個別機能訓練加算(2)	56単位	59円	117円
栄養改善加算	150単位	1回157円	1回314円
口腔機能向上加算	150単位	1回157円	1回314円

## ■その他の費用

- (1) 食事の提供に要する費用(1回当たり) 730円
- (2) レクリエーション・クラブ活動費用 実費
- (3) 通常の事業実施地域以外の送迎 500円(片道)
- (4) おむつ 実費

※ ご用意いただいた物が不足した場合は、必要に応じて事業所の物を使用させていただきますので、後日同等の物をお返しください。

※ 要介護認定を受けていない場合は、サービス利用料金の全額をお支払いいただきます。ただし、要介護認定を受けた後に自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(償還払い)

また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。(償還払いとなる場合は、保険給付の申請を行うための「サービス提供証明書」を発行いたします。)

※ 経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由が生じた場合、「その他の費用」を変更する場合があります。ただし、事前にその変更内容等の変更を行う2か月前までにご説明いたします。